

## 武雄市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 武雄市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 H19 (9年) 農業集落排水事業 H9 (19年) 戸別浄化槽事業 H21 (6年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適 (H29. 4. 1法適用予定)
処理区域内人口密度	H28. 4. 1現在 49,698人/195.44km <sup>2</sup> =254人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共下水道事業 1区 農業集落排水事業 8区		
処 理 場 数	公共下水道事業 1か所 農業集落排水事業 8か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に公共下水道の処理区域を見直し、浄化槽区域を拡大した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	5m <sup>3</sup> まで 1,000円(税抜) 6~10m <sup>3</sup> (使用水量-5m <sup>3</sup> )×200円+1,000円(税抜) 11m <sup>3</sup> 以上 (使用水量-10m <sup>3</sup> )×180円+2,000円(税抜) 維持管理費を賄える料金設定とした。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,990 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,972 円
	平成26年度	4,104 円		平成26年度	4,123 円
	平成27年度	4,104 円		平成27年度	4,135 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員10人(課長含む) 臨時職員1人
事業運営組織	武雄市上下水道部下水道課総務係、事業係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	無
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

無

## 2. 経営の基本方針

本市の下水道事業においては、全国的に少子高齢化、人口減少化社会が進行している中で、全国平均よりも先にこの状況が進行している。また武雄市は合併後10年を経過し、今後段階的に交付税が縮小されることからさらに財政状況が厳しさを増すことが見込まれるため、将来の財政負担等を考慮し、公共投資額を可能な限り抑制し、かつ質の高い公共サービスを提供していく必要がある。

そのためには、収益については下水道接続率の向上、下水道使用料等の適正化及び未収金対策等により収益の確保、国庫補助金、企業債及び一般会計からの繰入金等の資金を確実に調達し、資金不足が発生しないように計画的な資金管理を行うものとする。なお、企業債については将来に過大な負担とならないように計画的に起債を行いつつ、残高を削減していく。支出については、民間委託の拡大を検討し、また、職員研修等を通じて職員一人ひとりの能力及びコスト意識を向上させ、組織の更なる活性化を図り支出の削減に努めるものとする。

本市の下水道事業は、平成9年の農業集落排水事業に着手し、公共下水道事業、戸別浄化槽事業を進めてきており、平成26年度には武雄市生活排水処理計画を見直し、平成42年度までに市内全域に普及することとしている。また、平成29年度から地方公営企業法の適用を受け事業の経営状況や財政状況を明確にし経営基盤の強化を図るものとする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道事業については、平成19年から平成39年までの期間で予定区域への管渠敷設工事を終えることとしている。なお、処理場においては、現況1基の内2分の1が稼働しており、残りの2分の1の稼働及び2基の増設について平成29年度以降に検討を行う。

農業集落排水事業については、管渠の敷設及び処理場の建設も完了しており、今後は施設機器を省電力機器へ更新し、その事業を5年ごとに見直すことにより維持管理費を縮小させる。

戸別浄化槽事業については、平成21年度から平成42年度までの期間で毎年約180基を目標に市町村設置型浄化槽を設置していく。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

維持管理費については、基本的に使用料収入でまかなうことを目標とする。

平成29年度から企業会計に移行するため、その状況を考慮し平成30年以降に使用料の見直しを検討する。

資本的支出における財源については、国、県の補助金、交付金を中心に企業債を充てることとする。

今後、事業の進捗により事業規模が大きくなっていくことから、企業債の元利償還金に留意する必要があるため、不足分については一般会計からの繰入金を充てるものとする。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

光熱水費において、新設の処理場や、耐用年数を経過した農業集落排水施設処理場の機器類について、省エネルギー対応機器を整備していく。その他、企業会計移行後の状況により再度検討する。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設について、現在5か所ある施設の一部を統合することを検討する。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業について、年間の整備量に予算で縛りをかけ、単年度の投資額が過大にならないようにしている。農業集落排水事業は、起債償還のピークが平成38年度までであるため、更新については年次計画で集中しないようにしていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在施設の維持管理については、委託で行っている。将来的には徴収、その他の業務についても検討していく。
その他の取組	平成30年度を目標に、納付書を上水道と一元化する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成29年度の企業会計化後、その推移を基に経営分析を行い、適正料金を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	下水道施設の整備については、今後も企業債、国県の補助金を中心に財源とする。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在事業進捗中であるため、事業終了後に検討する。
職員給与費に関する事項	企業職員の給与の適正化については、市長部局の制度に準じる。
動力費に関する事項	処理場、浄化センターにおける機器の更新時に省エネ化を図る。
薬品費に関する事項	無
修繕費に関する事項	施設がまだ新しいため、事業の進捗に合わせ随時検討する。
委託費に関する事項	委託にできる部分について検討し、できる部分については積極的に委託化を図る。
その他の取組	平成30年度から納付書の一元化を図り、水道料金と合わせた徴収体制を検討する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成29年度からの企業会計化を行った後、3年を目途に経営戦略を見直しを検討する。
---------------------	--

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	743,634	740,186	780,548	800,039	798,001	825,941	847,291	870,129	891,500	903,301	934,633	956,847	966,690	
	(1) 営 業 収 益 (B)	222,144	237,438	255,832	258,254	268,885	283,259	297,633	314,007	330,381	346,755	363,129	379,503	395,877	
	ア 料 金 収 入	221,239	236,050	243,227	258,156	268,685	283,059	297,433	313,807	330,181	346,555	362,929	379,303	395,677	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	465	444	12,211	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	ウ そ の 他	440	944	394	98	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	(2) 営 業 外 収 益	521,490	502,748	524,716	541,785	529,116	542,682	549,658	556,122	561,119	556,546	571,504	577,344	570,813	
	ア 他 会 計 繰 入 金	521,490	502,748	524,711	541,476	529,116	542,682	549,658	556,122	561,119	556,546	571,504	577,344	570,813	
	イ そ の 他	0	0	5	309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	417,318	412,539	441,475	454,870	464,029	467,997	475,164	483,223	497,184	503,487	513,470	518,880	524,184	
	(1) 営 業 費 用	252,609	252,862	285,285	308,558	323,307	333,859	347,984	363,232	383,043	396,900	415,619	429,970	444,368	
ア 職 員 給 与 費	9,279	3,136	6,100	6,147	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500		
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	243,330	249,726	279,185	302,411	314,807	325,359	339,484	354,732	374,543	388,400	407,119	421,470	435,868		
(2) 営 業 外 費 用	164,709	159,677	156,190	146,312	140,722	134,138	127,180	119,991	114,141	106,587	97,851	88,910	79,816		
ア 支 払 利 息	164,709	159,677	152,692	146,312	140,722	134,138	127,180	119,991	114,141	106,587	97,851	88,910	79,816		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	3,498	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	326,316	327,647	339,073	345,169	333,973	357,944	372,127	386,906	394,316	399,814	421,163	437,967	442,506		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	519,346	584,496	623,630	794,521	817,605	945,803	943,258	655,732	784,482	754,577	526,700	505,360	503,032	
	(1) 地 方 補 助 金	168,000	231,015	268,500	378,000	377,700	450,700	446,600	264,600	346,900	329,100	184,500	172,800	173,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	130,778	121,352	124,190	119,853	138,941	144,959	147,914	162,028	165,778	165,553	178,166	177,326	174,548	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	166,751	195,705	186,259	262,223	257,164	306,344	304,944	185,304	228,004	216,124	120,234	111,434	111,684	
	(6) 工 事 負 担 金	33,504	31,536	42,061	33,495	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	
	(7) そ の 他	20,313	4,888	2,620	950	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	2 資 本 的 支 出 (G)	832,352	927,598	947,604	1,137,050	1,149,684	1,299,100	1,306,788	1,021,754	1,164,475	1,158,688	936,255	935,052	937,997	
	(1) 建 設 改 良 費	432,675	523,790	535,875	705,810	717,309	839,509	834,009	532,409	657,409	627,709	387,109	366,609	367,109	
ウ ち 職 員 給 与 費	34,840	33,105	30,612	30,684	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	399,677	403,808	411,729	431,240	432,375	459,591	472,779	489,345	507,066	530,979	549,146	568,443	570,888		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 313,006	△ 343,102	△ 323,974	△ 342,529	△ 332,079	△ 353,297	△ 363,530	△ 366,022	△ 379,993	△ 404,111	△ 409,555	△ 429,692	△ 434,965		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	13,310	△ 15,455	15,099	2,640	1,894	4,647	8,597	20,884	14,323	△ 4,297	11,608	8,275	7,541		
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	577	15,373	290	15,389	18,029	19,923	24,570	33,167	54,051	68,374	64,077	75,685	83,960		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13,887	290	15,389	18,029	19,923	24,570	33,167	54,051	68,374	64,077	75,685	83,960	91,501		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	12,328														
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,559	290	15,389	18,029	19,923	24,570	33,167	54,051	68,374	64,077	75,685	83,960	91,501		
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.0														
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	91.0	90.7	91.5	90.3	89.0	89.0	89.4	89.5	88.8	87.3	88.0	88.0	88.3		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	221,679	236,994	243,621	258,254	268,785	283,159	297,533	313,907	330,281	346,655	363,029	379,403	395,777		

地方財政法による 資金不足の比率 (R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条より算定した 資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	221,679	236,994	243,621	258,254	268,785	283,159	297,533	313,907	330,281	346,655	363,029	379,403	395,777	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	8,778,881	8,606,088	8,462,859	8,409,619	8,354,944	8,346,053	8,319,874	8,095,129	7,934,963	7,733,084	7,368,438	6,972,795	6,574,907	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		521,490	502,748	524,711	541,476	529,116	542,682	549,658	556,122	561,119	556,546	571,504	577,344	570,813
	うち基準内繰入金	480,774	478,337	474,295	481,880	473,473	486,139	488,403	492,158	497,263	505,978	508,532	511,969	503,033
	うち基準外繰入金	40,716	24,411	50,416	59,596	55,643	56,543	61,255	63,964	63,856	50,568	62,972	65,375	67,780
資本的収支分		130,778	121,352	124,190	119,853	138,941	144,959	147,914	162,028	165,778	165,553	178,166	177,326	174,548
	うち基準内繰入金	83,612	85,148	90,015	95,272	99,625	107,591	111,527	117,178	123,944	131,588	138,465	145,385	147,671
	うち基準外繰入金	47,166	36,204	34,175	24,581	39,316	37,368	36,387	44,850	41,834	33,965	39,701	31,941	26,877

# 経営比較分析表

佐賀県 武雄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	20.26	99.28
1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
4,104			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,965	195.40	255.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,069	5.34	1,885.58

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



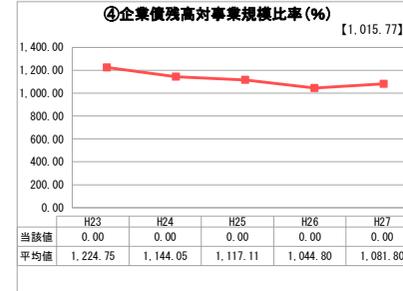
「単年度の収支」



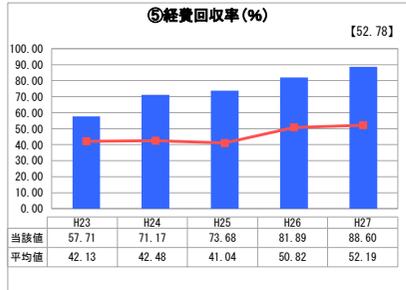
「累積欠損」



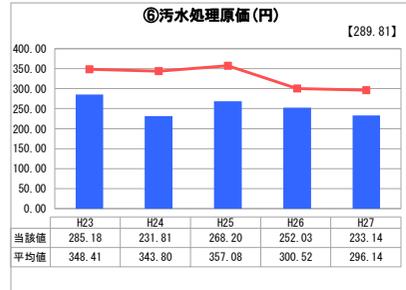
「支払能力」



「債務残高」



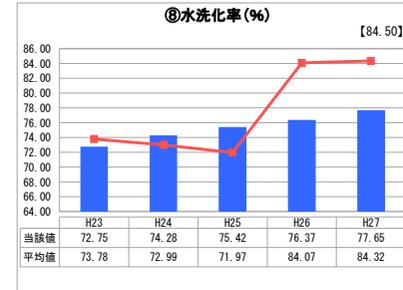
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

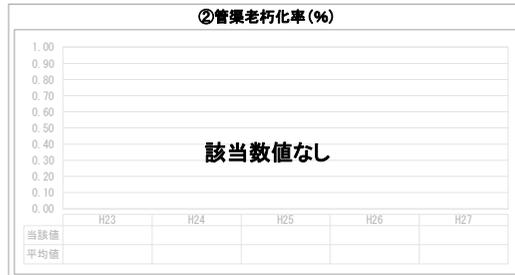


「使用料対象の捕捉」

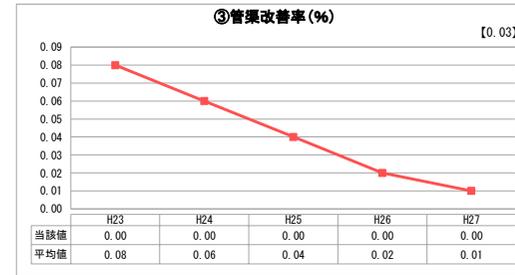
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が年々低くなっているが、料金収入に対する営業費用の比率は低くなっていることから、汚水処理原価が下がり経営状況はよくなっている。その結果経費回収率は年々向上しており全国平均値よりも良い状況にある。水洗化率は類似平均よりも低い状況にある。水洗化率は類似平均よりも低い状況にあることより、人口減少に伴い施設の適正化を検討する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

当市の農業集落排水の供用開始は平成11年度であり、市内全8箇所のすべての処理施設の設置後11年を経過し、一部の機器が老朽化がしている状況である。そのため、維持管理経費の削減を含めた処理施設の機器(省電力化対応)の更新を平成27年度から順次実施しているところである。

### 全体総括

水洗化率は類似団体より低い状況にあり、収益的収支比率、経費回収率がいずれも100%を下回っている。本市は現在、農業集落排水事業の新規建設事業を行っておらず、今後、供用区域の拡大の予定はない。したがって、現供用区域内での接続率を高めつつ、料金水準、施設の適正化、維持管理費の見直しを行い、健全な経営が行えるよう努めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

佐賀県 武雄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.10	104.97	4,104

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,965	195.40	255.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,535	0.76	3,335.53

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



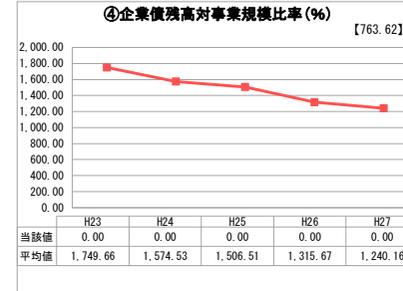
「単年度の収支」



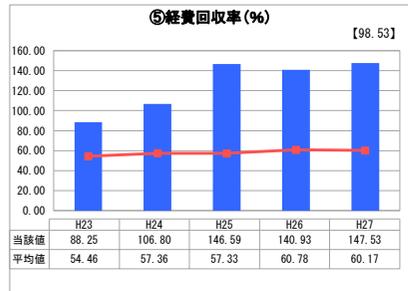
「累積欠損」



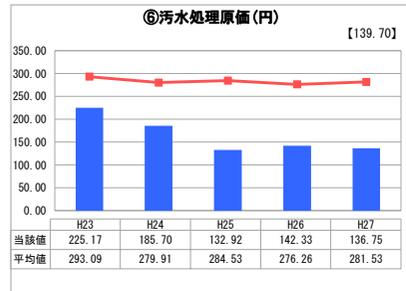
「支払能力」



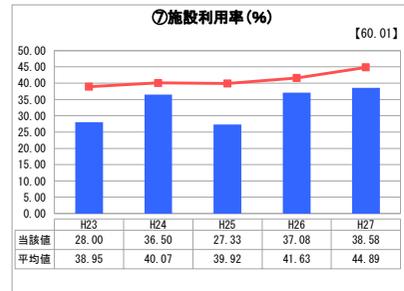
「債務残高」



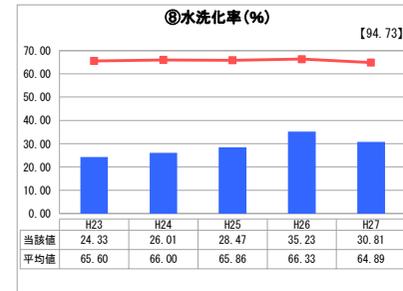
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

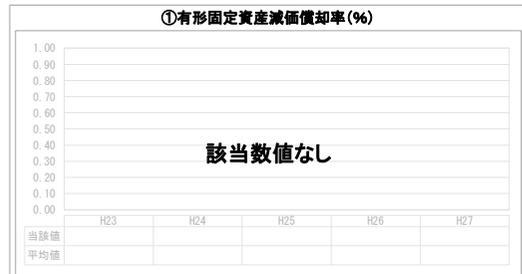


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

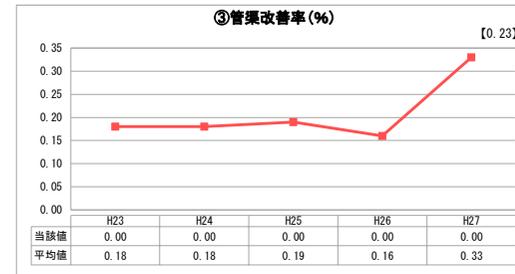
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は約108%と単年度収支については黒字であり、経費回収率についても約147%と良好な状況にある。しかし、施設利用率及び水洗化率が類似平均と比較し低い状況にあるため、引き続き接続率を上げる等経営改善を図っていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

当市の公共下水道の供用開始は平成19年度からであり平成27年度現在では老朽化には至っていない。

### 全体総括

収益的収支比率や経費回収率が平均値より高く、汚水処理原価は低いことから健全な状況にあるが、水洗化率や施設利用率が低いことから未接続者が多い状況にあるといえる。  
当市は公共下水道事業が進捗している段階であり、今後供用区域を拡大するなかで、併せて接続率を高めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

佐賀県 武雄市

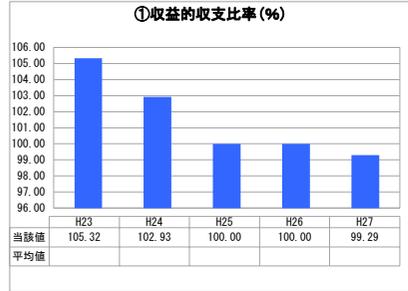
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	61.97	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,965	195.40	255.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,800	187.53	164.24

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



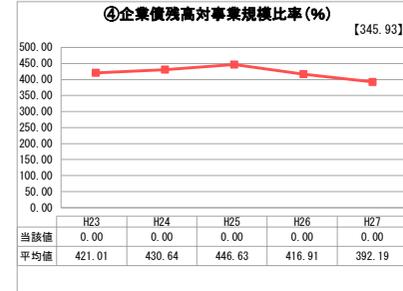
「単年度の収支」



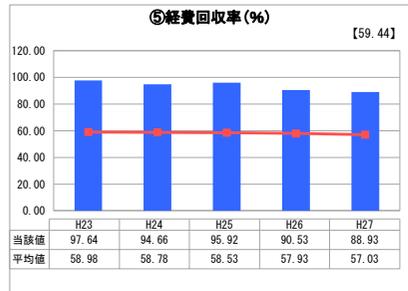
「累積欠損」



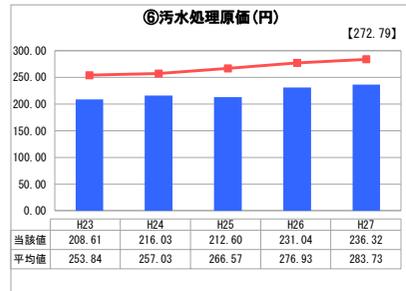
「支払能力」



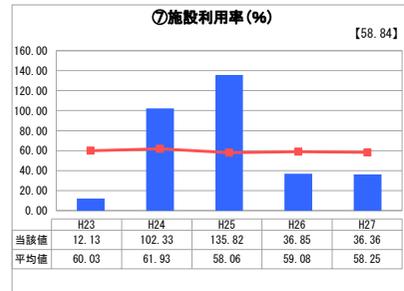
「債務残高」



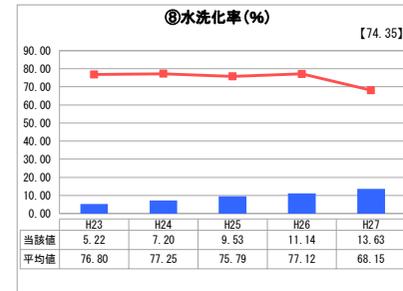
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

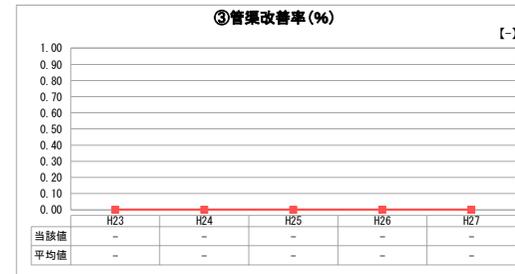
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は99.29%と年々低くなっている状況にある。経費回収率も類似団体平均値との比較では高い状況には変化はないが、徐々に低くなっているため、使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要と考えられる。  
また、施設利用率は類似平均よりも低く、水洗化率にあっては徐々に改善している状況にあるが、依然低い状況にあるため、水洗化率向上の取組が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

当市の特定地域生活排水事業は平成21年度から開始しており、浄化槽本体の耐用年数は約30年であることから、平成27年度現在では老朽化には至っていない。  
ただし、プロア等の付属設備については事業開始から7年を経過し、故障等の発生が発生し始めており順次修繕等に対応している状況である。

### 全体総括

当市では、平成27年度末で1345基の維持管理を行っており、経費回収率は88.93%と類似団体と比較して高い水準であるが、100%となるよう事業に工夫を加える必要があると考える。  
今後、水洗化率を高めるために、普及促進にさらに力を入れるとともに、維持管理費を見直しを進める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。